

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市表彰審査委員会		
開催日時	令和元年9月17日(火) 午前10時30分から午前11時まで		
開催場所	市役所5階 特別会議室		
出席者	倉本繁八(委員長)、近藤隆治(副委員長)、富樫佐智子、古田みどり、星野孝子、酒井喜市(事務局) 村田総務部長、本田総務部参事、小野田総務部次長、塚崎副主幹、横田主事、三宅主事		
問合せ先	総務課 担当者名 三宅 電話 0561-32-8000 ファックス番号 0561-32-2165 メールアドレス soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第2号(個人情報)に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため。
審議経過	<p>○総務部次長：ただ今から、表彰審査委員会を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ですがお手元の次第にしたがって、会を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、倉本委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>○倉本委員長：本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今日のみよしの繁栄がありますのも、先人・先輩の方々の御功績と併せて、多くの市民の皆様がそれぞれの立場で、市あるいは地域のために、御尽力いただいた結果であると思います。</p> <p>表彰審査委員会は、市又は地域においてそれぞれの立場で功績のあった方々が、表彰条例第2条に該当するかを審査し、意見を求められるという重要な委員会であります。</p> <p>これら重責を感じながら、委員の皆様とともに、候補者について慎重に審議してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>○総務部次長：ありがとうございました。続きまして、市長が</p>		

ごあいさつを申し上げます。

○市長：改めまして、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、日頃市行政に御協力いただきまして誠に感謝申し上げます。

文化の日記念式典において、市政への功績が多大な方々に条例に基づき表彰を行うにあたり、諮問をさせていただきます。

表彰候補者は、自治、体育、産業の各分野において貢献いただいた方々です。審査のほど、よろしく願います。

感謝状については、各公職を終えられた方々、あるいは多年、事業等に貢献された方々を予定しています。

令和元年度文化の日記念式典を11月2日（土）に挙行する予定であります。表彰審査委員の皆様にも、ご出席を賜われますようお願い申し上げます。

できるだけ多くの方を表彰候補に挙げたいと考えておりますので、皆様におかれましてもぜひご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○総務部次長：続きまして、表彰候補者の適否につきまして、市長より審査委員会に諮問をいたします。

○市長：みよし市表彰条例施行規則第4条第2項に基づき、別添候補者の適否について、みよし市表彰審査委員会の意見を求めます。

（市長から表彰審査委員長へ諮問書を渡す）

○総務部次長：それでは、ここで市長は退席いたします。

○市長：失礼します。よろしく願います。

（市長退室）

○倉本委員長：それでは市長から諮問を受けましたので、ただ今より審議に入ります。

早速ですが、事務局より説明をお願いいたします。

○塚崎副主幹：＜説明＞

【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】

○倉本委員長：ありがとうございます。ただ今事務局より説明を受けましたが、委員各位には慎重なご審議をお願いいたします。ご質問、ご意見などございましたら発言をお願いします。

＜質疑＞

【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について審議を行ったため、省略】

○倉本委員長：慎重なご審議をありがとうございました。それでは事務局に選定していただいた候補者を承認し、答申としてよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

○倉本委員長：それでは、答申（案）を作成してください。答申作成の間に、現段階での感謝状候補者について、事務局より説明していただきます。

（事務局 答申作成）

○塚崎副主幹：答申を作成させていただいている間に、感謝状候補者の説明をさせていただきます。＜説明＞

【みよし市情報公開条例第7条第2号（個人情報）に規定する情報に該当する事項について説明を行ったため、省略】

（事務局 答申書（案）を配布）

○総務部次長：それでは先程の答申書ができましたので、ご確認をお願いします。

（市長入室）

○倉本委員長：令和元年9月17日付け31み総第274号で

諮問のありましたこのことについて、みよし市表彰条例施行規則第4条第3項の規定に基づき審査しましたので、その結果を答申します。

○市長：皆様、非常に慎重なるご審査、ありがとうございました。

○倉本委員長：ただいま、令和元年度表彰候補者について市長に答申をさせていただきました。委員の皆様には、慎重なるご審議をありがとうございました。

○総務部次長：委員の皆様、長時間にわたりましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして表彰審査委員会を閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。